

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年 7月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区谷町2-6-4 谷町ビル6階		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 独立行政法人国立病院機構本部近畿ブロック事務所 近畿ブロック担当理事 楠岡 英雄 電話 06 - 4790 - 8388					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等に努め、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,235.6 トン	14,026.5 トン	トン	トン	6.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,235.6 トン	14,026.5 トン	トン	トン	6.0 パーセント	
実績に対する自己評価 3病院で病棟の建替等により、1病院では契約電力会社を変更した為、係数の変更があり、排出量が増加した。建替等の実績の出る23-24年度結果により、その後の計画の見直しを含め、患者の負担にならないように省エネを進め温室効果ガスの削減に努めた。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.46	10.02			5.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価 3病院で病棟の建替等により、1病院では契約電力会社を変更した為、係数の変更があり、排出量が増加した。建替等の実績の出る23-24年度結果により、その後の計画の見直しを含め、患者の負担にならないように省エネを進め温室効果ガスの削減に努めた。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		18.0 パーセント	56.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。設備の更新					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない。又、病院職員の駐車料金を値上げした。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用する者が増えたが、外来一般駐車場を利用する職員も多い。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	国立病院機構本部を中心に、全国のブロック事務所及び病院において、温室効果ガス低減への取組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。